

宗教と環境と道德の町

KOYA

12

2022 Vol.101

高野町広報

秋
の
高
野
山



筒井順慶の墓

(高野山 奥之院)



▲奈良筒井順慶の墓

高野山奥之院御廟橋の手前、織田信長の墓の隣に、大和国郡山城主で大和一国を納めた戦国大名、筒井順慶を供養した五輪塔があります。花崗岩製で高さ165cm余り、地輪の正面に順慶の戒名の他に「天正十二年(1584)八月十一日」と命日も刻まれています。五輪塔が乗る反花座と呼ぶ蓮台は大和特有の形をしており、地元の石工に作らせて運んできたと思われます。塔の形から没直後の製作とみられます。

この頃の奥之院は、高さ30～40cmほどの小型で簡素な一石五輪塔が、納骨の供養塔としてたくさん奉納されていました。石材は古くから高野山でよく用いられてきた砂岩製もしくは緑色片岩製です。そのような小さい石塔が数多く並ぶだけの空間に、忽然と現れたのが筒井順慶の五輪塔です。花崗岩製のため白く、またサイズもかなり大きな石塔です。多くの人々が驚いただろうと思います。



▲高野山 筒井順慶の墓

筒井順慶は地元の大和郡山にも墓所があります。少しサイズは小さめながら、没後からあまり時を隔てず五輪塔が建てられ、木造の霊屋内に祀られています。

さて、奥之院には戦国武将の墓所はいくつかありますが、確実に当時のものと判断できる石塔は少ないです。しかも地元にも墓を造営して、現在も確認できる事例として、この筒井順慶の墓は最古の石塔といえることができるでしょう。

奥之院にある江戸時代の大名墓は、そのほぼすべてが地元か江戸に本来の墓を持っています。そうした埋葬の形の先駆的な例として、筒井順慶の墓は評価できるのです。

(大名墓総合調査委員会/教育委員会)



タイトル 秋の高野山

撮影者 高野町 企画公室

高野町では広報高野の表紙写真を募集しています。詳しくは、高野町 HP「表紙写真募集」ページをご覧ください。



<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/bosyu/15755.html>

豊臣秀次

―後編― 自刃の「その後」の話 ―



▲豊臣秀次墓所(胴塚) ※非公開

係があるのか、安永五年（一七七六）に刊行された、上田秋成作の怪談集『雨月物語』には、「仏法僧」と題する物語が収められています。以下にその概要をご紹介します。

伊勢（三重県）の拝志夢然という人物は隠居後に出家し、息子の作之治と共に京都、吉野と旅を楽しみ、高野山へも足を伸ばしました。各所を参拝するも宿が見つからず、下山するには暗く、奥之院の燈籠堂で一夜を過ごすことになりました。二人が「三鉢の松」の話をしながら御廟へ向かっていると、「ブッポウソウ（仏法僧）」という鳥の鳴き声を聞きます。ブッポウソウという名前の鳥がいますが、実際にこのような声で鳴くのはコノハズクです。弘法大師がこの鳴き声を聞いて詠んだ詩について語り、夢然自らも歌を詠んでいると、夜中に身分の高い人物と、数人の家来の声が聞こえてきました。彼らは燈籠堂で酒宴を始め、隠れていた夢然らを見つけると、酒席に連れて行きました。高貴な人

物は家来の一人（連歌師）に古い和歌の話をさせ、夢然に先程詠んでいた歌を披露するよう言います。「殿下」と呼ばれていたこの高貴な人物が何者なのか、夢然が家来に尋ねると、高野山で亡くなったはずの豊臣秀次と、殉死した家来たちだと言うのです。驚き震える手で紙に歌を書いた夢然でしたが、突然、家来たちが「修羅の時刻になった」と騒ぎ始めます。秀次は死後に六道の一つ、修羅道に堕ち、今なお石田三成、増田長盛（秀次を自刃に追い込んだとされる武将）と戦いを繰り広げているのです。秀次は夢然親子を連れて行こうとしましたが家来に諫められ、彼らの姿は消えゆき親子は気を失います。目が覚めた親子は朝日が差すと弘法大師の御宝号を唱えながら、急いで山を下りました。

秀次の無念や、聖域であり異界との架け橋ともいえる高野山という場所が、当時の人々によく知られていたことが分かるお話です。

高野山側の助命嘆願もむなく叔父・秀吉の命により青巖寺（現在の金剛峯寺）で自刃（自害）した、豊臣秀次（一五六八〜一五九五）。前号でも紹介しましたが、遺体の首は京都で晒され、胴体は高野山光臺院の裏山に葬られました。ただし天保十年（一八三九）に完成した地誌『紀伊続風土記』には殉死した家臣四名と共に奥之院に葬られたと記されています。のちにお墓が移された、あるいは当時はそのように知られていた可能性があります。このことに関

高野町であったことやお知らせだよ



まちの話題

明治安田生命より 寄附金をいただきました



9月29日、明治安田生命保険相互会社から402,000円の寄附があり、それに伴う目録贈呈式が行われました。

高野町と明治安田生命保険相互会社は昨年5月に包括連携協定を締結し、高齢者・健康支援に関する他、様々な事項について連携し協力いただくことになりました。2回目となる今年度は本町における産業振興等の取り組みに対しての寄附となり、この寄附を有効に活用させていただき、産業振興等の取り組みをより充実させていきます。

☎ 企画公室 ☎ 0736-56-2932



叙位叙勲

地方自治の分野での貢献など、これまでの活躍と多大なる功績を讃え、故西山茂之元町議会議員が特旨叙位を受章されました。

寄付金受領のお知らせ



毎月匿名の方から特に子どもたちの幸せを願った、あたたかく心のもったお手紙が添えられた寄付金をいただいております。コロナ禍において寄付いただけることに深く感謝申し上げます。

☎ 福祉保健課 ☎ 0736-56-2933

ボーイスカウト伊都第1団 に知事感謝状贈呈

令和4年10月16日(日)、海南市民交流センターにおいて開催された「令和4年度子供・若者育成支援県民大会」において、「ボーイスカウト和歌山連盟伊都第1団」に知事感謝状が贈呈されました。

「ボーイスカウト和歌山連盟伊都第1団」は、昭和24年の結成以降73年の長きにわたり、青少年育成活動や社会奉仕活動に積極的かつ継続的に取り組まれてきたことが評価され今回の知事感謝状贈呈となりました。

☎ 教育委員会 ☎ 0736-56-3050



ボーイスカウト和歌山連盟伊都第1団
団委員長 森下純孝氏



高野町学びの教室



今年度から町民の参画を得て、子どもたちと共に様々な体験・交流活動を提供することで幅広い世代間交流と子どもたちの健全育成を繋げるため、「高野町学びの教室」を高野山小学校で開催しております。これまでに「和歌山大根」を育てる農業体験教室として森本英明先生をお迎えし、4回開催しました。

第1回は土づくりを体験しよう! 第2回は肥料ってなんだろう? 第3回は大根の種をまこう 第4回はまびき菜ってなんだろう? をテーマに教室を開催しました。高野山小学校の希望する27名の児童が参加し、町内の皆様にもボランティアスタッフとして協力いただきました。雨の日の開催もありましたが、みんな元気よく積極的に取り組むことが出来ました。まびき菜をひいた回では、森本先生おすすめの菜飯にして試食しました。味付けは醤油とお好みで塩、ごま油でご飯と炒めて出来上がりです。教室後のアンケートでは“楽しかった!” “土づくりが楽しかった!” “動物の糞が肥料になるなんて驚いた” “菜飯が美味しかった”などの回答が寄せられました。どの様な大根が出来るのか今からドキドキ楽しみです。今後も引き続き、「農業体験教室」やまちの電気屋さんによる「電気教室」を予定しておりますので、ボランティアや支援員にご興味のある方はぜひお問い合わせ下さい。



図 高野町放課後教室運営委員会 高野山小中学校学校運営協議会
教育委員会 社会教育係内 ☎ 0736-56-3050



いのちの授業 in 高野山中学校

去る10月12日高野山中学校2年生を対象に「いのちの授業」を行いました。

今年で、3年目となり初めて出前講座を実施した時の小学6年生に中学校で会えることはとてもうれしい事でした。そのうれしさと共に同じ内容では駄目だと思い、よりわかりやすい授業を心がけなければとスタッフ一同気を引き締めなおすことができました。

この授業は、学校で学ばなくてはいけない「がん教育」と診療所が行っている「地域医療、健康、キャリア教育など」を組み合わせた体験型学習です。

生徒たちの発想が新たな視点となり私たちも学ぶことができ楽しいひと時を過ごさせていただきました。高野山中学校のみなさんありがとうございました。



図 高野山総合診療所 ☎ 0736-56-2911

「緑のカーテン」フォトコンテストで最優秀賞



10月17日(月)、JAグループ和歌山「緑のカーテン」フォトコンテストにて、高野町在住の松田邦男さんが一般部門 最優秀賞に選ばれました。緑のカーテンとは、アサガオなどのツル性植物で窓や壁をおおい、夏の強い日差しを和らげ涼しさを保つなどの効果がある環境に優しい自然のカーテンのことをいいます。

最優秀賞に選ばれた写真は、ベランダ一面に緑が生い茂る「夕顔」の一枚。

松田さんは、10年以上前にお父様が移動販売で夕顔を購入し育て始めたのをきっかけに、毎年かさかさ育てており、中でも今年は1番の成長で、葉が隙間なく青々と生い茂り、15時頃から咲く花は約200個もあったと



おっしゃっていました。毎年5月頃に苗を植えてからピークを迎えるお盆、また9月初旬まで、毎日かさかさ朝晩(暑い日には朝昼晩)の水やりや咲き終わった花摘みなどのお世話をお子様や奥様と一緒にされていたところ、たまたま見かけたコンテストに「うちの夕顔も負けていないかも」と応募。松田さんは受賞にあたり「毎日水やりをして手をかけたものだから、賞をいただけてありがたい。お客さんの中でも『今年も見に来たよ』と楽しみにしている方がいる。これからはずっと続けていきたい。」とおっしゃっていました。

☎ 企画公室 企画広報係 ☎ 0736-56-2932

善通寺市・高野町交流学童軟式野球大会



令和4年10月9日、10日に香川県善通寺市において開催されました「善通寺市・高野町交流学童軟式野球大会」に、高野山少年野球クラブと善通寺市の少年野球団体5チームが参加しました。高野山少年野球クラブは3試合行い2勝1敗という結果でした。

お大師様がお生まれになった善通寺に宿泊し、朝のお勤めなど野球以外にも貴重な経験をさせていただき、交流を深めることができました。



☎ 高野山少年野球クラブ代表・監督 井上

☎ 090-3999-1623



高野見守りプロジェクト 1周年記念フェア

高野見守りプロジェクト1周年記念フェアが10月15日土曜日の午後1時から開催されました。和歌山県警音楽隊の演奏をはじめ、カラーガード隊の演技、パトカー・白バイの展示、じゃんけん大会や、記念撮影会、ウォークラリーなどが行われ、こどもからお年寄りまでが秋空のもとイベントを楽しみました。

また開会にあたり、募集を行っていました「見守りプロジェクト標語コンクール」の表彰式が執り行われ、受賞作品が披露されました。応募総数 215 作品の中から受賞された作品は以下の通りです。



高野山小学校 5年
中迫 みなみ さん
「毎日の 笑顔を守る 見守り隊」



小学生部門 高野山小学校 4年 飛鷹 美音 さん
「毎日が えがおあふれる 通学路」

中学生部門 高野山中学校 3年 東山 美月 さん
「オレンジの 人が見守る 高野山」

高校生部門 高野山高校 3年 高橋 里衣菜 さん
「町中の みんなの笑顔 まもり隊」

一般部門 高野町高野山 角濱 比奈子 さん
「まちみんな 家族と違って 見守る目」



図 総務課 防災危機対策室 ☎ 0736-56-9911

修景整備補助金、景観条例申請等について

家屋新築・増改築時等の届出のお願いについて



新築・改築・増築、改修・看板の設置、壁の塗り替え工事、自動販売機の設置などを行うときには必ず事前にお問い合わせをお願いします。地区によっては許可申請及び届出が必要となります。

建築物の新築（改築）や工作物の建設、開発行為、木竹の伐採等の行為を行う場合は、高野町景観計画の基準に適合しているかどうか審査するため、事前に相談をお願いします。

様々な法律や条例がありますので、まず建設課にお問い合わせください。☎ 0736-56-2934

新築・改築・改修・外観の色彩変更等を行うときの申請

景観条例にかかる申請・届出

高野町内全域において、申請・届出が必用です。地区により申請・届出内容は異なります。

建築確認申請

高野山地区では、建物の新築を行う場合に必要です。改築等に関しては10mを超える場合は必要となります。また、高野山周辺地区でも、規模・面積・用途により必要となる場合がありますので、確認してください。受付は建設課で行っています。

☎ 0736-56-2934

申請を行わずに建築等を行いますと違反建築物になりますのでご注意ください!!

周知の埋蔵文化財包蔵地内における工事等の届出

受付等は教育委員会で行っています。詳しくは教育委員会へお問い合わせ下さい。☎ 0736-56-3050

自然公園法

受付等は観光振興課で行っています。詳しくは高野山観光情報センター内 観光振興課へお問い合わせ下さい。

☎ 0736-56-2780



高野町環境維持基金を活用し、町並み景観の整備に助成をおこないます

1. 募集期間 募集中（予算に達し次第終了）
2. 対象者 高野町景観条例（景観計画）に基づく修景整備を行うもの
3. 対象地区 高野町景観地区・準景観地区内・高野山地区の主要な道路沿い
4. 対象施設 対象地区内の主要な道路に面した部分の修景施設
5. 助成メニュー・助成額上限・助成率

助成メニュー	助成額上限（1軒あたり）	助成率
屋外広告物	100千円	2/3
車庫等	500千円	
単独の修景	（部分的）1,000千円 （全面的）2,000千円	

- ・事前にご相談にきていただきます。又、特別の場合を除き原則として高野町の建築業者の方に施工していただける方。
- ・高野町景観条例の審査を受け、街並みの形成にご協力いただける方。

☎ 建設課 ☎ 0736-56-2934



Information

相談会

消費税インボイス制度説明会

問 申 粉河税務署法人課税第1部門 ☎ 0736-73-4255

- 時 ★ 12/8 15:00～16:15 12/13 10:30～11:45
 ★ 12/20 15:00～16:15 1/13 15:00～16:15
 ★ 1/19 10:30～11:45 1/27 10:30～11:45

★ 12/8、12/20、1/19は消費税の仕組みから知りたい方向けです。

※ コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

※ 登録申請相談会において、個人事業者の方は、マイナンバー及びスマートフォンをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。なお、その際は、マイナンバーカードの暗証番号等が必要となることにご留意ください。



所 公益社団法人粉河納税協会3階会議室 (紀の川市粉河 882-8)

¥ 無料 申 事前予約制 (開催日の前々日までに連絡をお願いします)

定 各日とも10名

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税の軽減税率制度-適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。



消費生活相談会

問 総務課 庶務人事係 ☎ 0736-56-3000

㊚ <http://www.town.koya.wakayama.jp/kurashi/information/12784.html>

時 12月13日(火) 13:00～16:00

所 高野町役場 2階応接室

内 クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなどの消費生活に関する心配事や悩み事の相談。かつらぎ町役場(第1火曜日)、橋本市役所消費生活センター(第3火曜日)、九度山町ふるさとセンター(第4火曜日)で開催される消費生活相談会もご利用いただけます。



若者サポートステーション WithYou きのかわ

問 若者サポートステーション WithYou きのかわ

☎ 0736-32-0874

相談支援員が専門的な視点から、あらゆるご相談を受け付けます。必要に応じて、より適切な支援機関をご紹介します場合があります。

サポステ(地域若者サポートステーション) -----
就職に向けてははじめの一步から継続的に支援します。

・職場見学、職場体験・就職支援セミナー(ビジネスマナー、応募書類の書き方など)

※サポステ対象年齢は15歳～49歳になります。

若者総合相談窓口 With You (ウィズ・ユー) -----

よりよい社会生活に向けて悩みを解決するお手伝いをします。相談内容に応じて、様々な支援機関と連携して支援します。

対 概ね15歳から39歳までの方とそのご家族など

¥ 相談・利用無料



人権特設相談

問 総務課 窓口係 ☎ 0736-56-3000 (代)

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽に相談にお越し下さい。

相談は、無料で秘密は厳守します。

時 令和4年12月5日(月)
午後1時～午後3時

所 高野町役場 2階 応接室

次回の相談開設予定日 令和5年2月6日(月)



お知らせ

令和5・6年度橋本周辺広域市町村圏組合入札参加資格審査受付

問 橋本周辺広域市町村圏組合事務局 ☎ 0736-32-7121

〒 648-0073 和歌山県橋本市市協一丁目1番6号

㊚ <http://www.hashimoto-kouiki.jp/>

○物品購入(原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む)、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

■ 申込資格

地方自治法施行令第167条の4及び11第1項の規定並びに次の各項目による。

①令和5年1月4日現在、引き続き一年以上その営業に従事していること ②国税及び地方税を滞納していないこと ③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること ④営業状態が健全であると認められること

■ 提出書類 (A4ファイル綴じ、各1部)

・物 品 …【入札(見積)参加資格審査申請書】及び【組合が指定する必要書類】

※様式は組合窓口配布または、組合HPよりダウンロードできます。

・建設工事、測量・建設コンサルタント など…【組合が指定する必要書類】

※様式は国土交通省HP【競争参加資格審査申請書】よりダウンロードできます。

■ 提出方法：持参または郵送(2月10日消印有効)

※提出書類・方法の詳細は、12月1日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

■ 受付期間：1月4日(水)～2月10日(金) ※土・日・祝日を除く

午前9時～正午、午後1時～5時

今回の申請は、令和5・6年度について有効です。

水道管の凍結にご注意！

問 生活環境課 上下水道係 ☎ 0736-56-3760

水道管破裂の主な原因は、凍結防止ヒーター電源の入れ忘れと故障です。本格的な冷え込みの前に凍結防止ヒーター電源と作動状況を確認しましょう。

水道管が凍結したときは、蛇口を開けて凍結した水道管にタオルや布をかぶせて、その上からゆっくりとお湯をかけてください。水道管の修理は高野町指定給水装置工事業者に依頼をお願いします。



町道の除雪・融雪について

問 建設課 ☎ 0736-56-2934

降雪の際には、住民の皆様、参拝者・観光客の皆様安心して通行していただけるよう以下の基準に沿って町道の除雪・融雪作業を行います。



除雪・融雪の基準

● 除雪の基準

積雪が概ね10cmを超えたときに、町内の委託業者が主要な道路の除雪を行います。(身近な生活道路や歩道などの除雪は、地域の皆様のご協力(共助)をお願いします。)

● 融雪剤散布の基準

・見通しの悪いカーブ、日陰、急こう配の坂道、橋梁路面を重点的に散布します。

・道路の中央部を重点に散布します。

※県道(大門～中の橋)は県管理のため、町道の除雪・融雪の基準と異なります。

融雪剤の町内会への無料配布について

町内会単位で、1回に5袋(高野山以外の町内会は、10袋)以内で無料配布しますので、

町内会長名で建設課に申請してください。

※私有地(個人や寺院の敷地内)に散布する場合は、一袋1,700円で販売しております。

お願い
降雪時には順次、対応をしますが、すべての道路を除雪することは困難なことから、路線数も多く、距離も長いため作業開始の時間にずれが生じます。また降雪状況によっては作業が遅れ、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。※通行の支障となる倒木等は、緊急措置でお断りなく伐採させていただくことがあります。

○歩道、店舗前の雪については、除雪作業開始までは道路に出していただいても結構です。

しかし、除雪作業後に道路に出されると通行の支障となり、事故を誘発する危険な状態になりますので、除雪作業後は道路に出さないでください。

○除雪作業中に、やむを得ず玄関や車庫前に雪が寄せられた場合には、大変ご迷惑をおかけしますが、寄せられた雪の対応については皆様のご協力をお願いします。

○除雪作業の支障となる路上駐車は、お控えください。

一定の面積以上の土地取引には届け出が必要

問 企画公室 企画広報係 ☎ 0736-56-2932

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。一定の面積以上(都市計画区域(大字高野山)の場合5,000平方メートル以上、都市計画区域外の場合10,000平方メートル以上)の土地を売買・交換等(土地取引)した場合、契約締結日を含めて2週間以内に高野町役場に届け出をしてください。届出者は土地の権利取得者(売買の場合は買主)です。



閉じこもりに気をつけて

問 高野町地域包括支援センター（高野町役場内）
☎ 0120-814-180 または 0736-56-2933

閉じこもりとは、1日の殆どを家の中で過ごし、行動範囲が自宅内か庭先などに限られ、家の外へ出ない状態です。閉じこもりになると、活動や社会参加の機会が減り、意欲も減退して下肢筋力の低下による転倒や、認知症になるリスクが高くなります。冬場の高野山では積雪や寒さにより、こたつに入ったまま過ごす方も多いようです。自宅内では部屋を20℃位に温め、台所仕事や掃除などこまめに体を動かし、そして暖房による脱水状態に注意し、水分補給も忘れずに行いましょう。

高野町地域包括支援センターとは

高野町地域包括支援センターは、高野町役場（福祉保健課内）にあります。主に、介護や福祉、介護保険制度など、高齢者の方々に関する総合相談を受け付けています。介護・医療・保健・福祉の専門職と連携して、皆さまが住み慣れた地域で暮らし続けていくことをサポートしていきます。ご相談は、高野町役場内・地域包括支援センターまでお問い合わせください。



令和5年1月から軽自動車の車検は納税証明書の提示が原則不要

問 総務課 税務係 ☎ 0736-56-3000

軽自動車の車検時における軽自動車税（種別割）の納税確認については、納税証明書（継続検査用）を提示する必要がありましたが、令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム（軽JNK S）で納税状況を電子的に確認できるようになりました（ただし、二輪の小型自動車を除く）。これにより、車検の際に納税証明書を提示しなくても車検を受けることができるようになります。ただし、納付直後など、納付データがシステムに反映されていない場合は、紙の納税証明書の提示が必要となりますので、ご注意ください。

<注意!!>

- ・軽自動車税（種別割）に滞納がある場合には車検を受けることができません。
- ・二輪の小型自動車については、これまでどおり納税証明書の提示が必要です。
- ・納付直後や、車両の異動（転入や中古車の購入など）直後に車検を受ける場合には、納税証明書の提示が必要です。

※従来どおり納税証明書（継続検査用）が必要となる場合がありますので、納税証明書は領収書とともに大切に保管してください。

野焼き・たき火は禁止されています

問 生活環境課 環境衛生係 ☎ 0736-56-3760

ここ最近、野焼き・たき火をしているという苦情が頻繁にあります。

「煙の臭いが家の中に入ってくる」「洗濯物が干せない、臭いが移る」「前が見えないくらい煙が漂っている」などといった内容です。

野焼き・たき火は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』（以下「廃掃法」）で禁じられ、野焼きやたき火をした人には5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。（廃掃法第25条）

落葉はもちろん家庭ごみを一緒に燃やす行為も違反行為となります。

近隣の住民や観光客の迷惑になりますので野焼き・たき火はしないでください。

野焼き・たき火を確認した際は指導に伺います。

※指導例

- 各法律の基準に適合しない焼却炉での焼却
- 空き地での焼却
- 一斗缶やドラム缶での焼却
- コンクリートブロックや鉄板で囲っただけの場所で焼却

※ただし法律で例外とされている場合もありますのでご理解願います。



高野町ふるさと納税「返礼品」登録者を募集

問 企画室 企画広報係 ☎ 0736-56-2932



ふるさと納税制度では、高野町へふるさと納税された町外の方に対し「返礼品（お礼品）」をお届けしています。販路拡大・商品のPRの場としても活用できます。まずは、ご相談ください!!

- ▶個人・事業所の別は問いません。
 - ▶地場産品の農産物や加工品、工芸品や民芸品、高野町で体験できるサービスなど。（国の地場産品の基準があります）
- 随時、受付けております。



子育て

情報コーナー



子育て支援センターだより

12月のイベント



8日(木) 制作(クリスマス)	10:00~11:00
21日(水) 園庭遊び(雨天中止)	10:00~11:00
23日(金) クリスマス会	10:00~11:00



日時 月曜日～金曜日 9時～14時

(祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)
※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い

- ・センター内では、お子様の事故防止のため、保護者の見守りをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、下記事項に注意してご参加ください。
 1. 保護者はマスクを着用。
 2. 手指の消毒及び検温の実施。
 3. 体調が悪いときは利用を控える。
 4. 支援センター内での飲食は行わない。
 5. 施設は常時換気しているため、体温調整しやすい服装でお越しください。

問 子育て支援センター ☎ 0736-56-3938

こどもの健康づくり



健康診査・相談

乳幼児健診の対象児 13:30～14:00		健康相談の対象児 10:00～11:00		実施日/会場
4ヶ月児	R4年 8月生	4ヶ月児	R4年 9月生	令和4年12月19日(月) 高野町保健福祉センター
6ヶ月児	R4年 6月生	6ヶ月児	R4年 7月生	
10ヶ月児	R4年 2月生	10ヶ月児	R4年 3月生	
1歳6ヶ月児	R3年 4月生	1歳6ヶ月児	R3年 5月生	健康相談(4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、 個別に日程相談のうえ実施。
3歳6ヶ月児	H31年 4月生	2歳6ヶ月児	R2年 5月生	
		3歳6ヶ月児	R1年 5月生	

問 福祉保健課 保健係 ☎ 0736-56-2933

中央公民館 図書室だより



図書の貸し出しは、お一人5冊まで
期間は2週間です。

まちかどサロン～縁～で開催している『よみきかせの会』について、12月は都合によりお休みとさせていただきます。中央公民館図書室は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始の閉館日を除く)の9:00～17:00に開室していますので、お気軽にお越し下さい。

ご来館のお客様へのお願い

・咳や発熱など体調がすぐれない方は、ご来館をお控えください。・ご入館の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒にご協力ください。※イベントについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更・中止する場合があります。ご了承ください。

問 中央公民館 図書室 ☎ 0736-56-2076



12月のサークル／教室



地域／場所	サークル／教室	日 時	問い合わせ先	
高野山	中央公民館	フレッシュ体操 1日、15日、22日(木)	13:00～16:00	
		3B体操 12月実施なし	—	
	サロン縁	書道教室 7日、21日(水)	19:00～21:00	
	町民体育館	高野山バドミントンクラブ 毎週木曜日	19:00～22:00	
	屋内 ゲートボール場前	グラウンドゴルフ(高野山) 毎週木曜日	9:00～	
高野町 保健福祉センター	健康づくりウォーキング 20日(火) 作業療法士と一緒にを行う体操教室<報恩高野市で使用できるチケット発券!> 持ち物:タオル、飲み物、帽子等 *歩きやすい服装でご参加ください *高野町に警報が発令されている場合は中止します。*送迎が必要な方は事前にお問い合わせください。	10:00～(受付9時半)	高野町地域包括 支援センター 0120-814-180 福祉保健課 ☎56-2933	
富貴・筒香	富貴小・中学校 体育館	健康体操GLEE 毎週金曜日	19:30～21:00	
		富貴テニス教室 土曜日(2～3回)	18:30～20:30	
	東富貴 多目的集会所	体操教室 2日(金) 作業療法士の先生に来ていただいて自宅でもできる簡単な運動を行います。 持ち物:タオル、飲み物等 *動きやすい服装でご参加ください *高野町に警報が発令されている場合は中止します。*送迎が必要な方は事前にお問い合わせください。	9:30～(受付9時)	福祉保健課 ☎56-2933
		みんなでポッチャ 21日(水) 持ち物:タオル、飲み物等 *動きやすい服装でご参加ください *高野町に警報が発令されている場合は中止します。*送迎が必要な方は事前にお問い合わせください。	13:30～(受付13時)	
	富貴児童館	朝から60分間ウォーキング 9日(金) 持ち物:タオル、飲み物、帽子等 *動きやすい服装でご参加ください *高野町に警報が発令されている場合は中止します。*送迎が必要な方は事前にお問い合わせください。	9:30～(受付9時)	
富貴小・中学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(富貴) 毎週水曜日	9:30～	高野町地域包括 支援センター 0120-814-180	
花坂	花坂小学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(花坂) 20日(火)	9:00～11:00	

※諸事情により変更する場合があります。

生活支援緊急対策助成金の申請について

9月下旬に白い封筒で各世帯宛に送付させていただきました「生活支援緊急対策事業」の申請はお済みでしょうか。

7月1日以降の光熱費(電気・ガス・灯油・ガソリン等合算も可)のレシート、領収書、口座引き落としの通帳コピー等を表に印字している助成予定金額以上の分を添付し申請いただくものです。令和4年6月22日現在で高野町に住民登録がある方が対象で、世帯主宛に送付しています。

(令和4年12月31日までの出生者も対象)

申請期限は令和5年2月28日までとなっておりますので、申請がお済みでない方はお忘れにならないようお願いします。

☎ 企画公室 ☎ 0736-56-2932 (直通)



大人の健康づくり



健康相談 ※保健師による相談と簡単な健康チェック（血圧測定、検尿等）を行います。

実施日時	会場名	備考
12月1日(木) 13:30~14:00	上筒香集会所	
12月6日(火)	10:00~10:30 大滝集会所	
	15:30~16:00 杖ヶ藪 龍福寺	
12月12日(月)	10:00~10:30 相ノ浦集会所	
	13:30~15:00 高野山多目的集会所	
12月13日(火)	10:00~10:30 湯川集会所	
	13:00~13:30 明遍集会所	
12月14日(水)	12:30~13:00 西細川多目的集会所	
	13:30~13:45 東細川集会所	
12月15日(木)	9:30~10:00 下筒香集会所	理学療法士が同行
	10:10~11:10 (旧) 筒香小学校	
	個別に連絡します 高根	
12月20日(火)	9:30~10:00 花坂多目的集会所	
12月21日(水)	10:00~11:00 神谷多目的集会所	
	12:30~13:00 桜茶屋(秋月様宅)	
	13:15~13:45 西郷集会所	
12月23日(金)	13:00~15:00 中の橋老人憩いの家	

☎ 福祉保健課 保健師 ☎ 0736-56-2933

保健師 コラム

毎日を健やかに!!

みなさんは、最近膝の痛みや腰の痛みに悩んだりはありませんか?このような痛みは、全身の筋肉が弱ってきているサインの一つであり、進行すると寝たきりなどの要介護状態になりやすくなります。そうならないためには、自身の現状を知り、その状態に応じて、いつもの生活に「栄養」「運動」「社会参加」を“ちょい足し”し習慣にしていくなければなりません。まずは、自身の状態を知る手掛かりとして、右記5つの項目にいくつ当てはまるかチェックしてみましょう。チェックが一つでも付くと、筋肉が弱っている可能性があります。特に3つ以上に当てはまる場合は、要介護状態にな

る一歩手前の可能性があるため、生活習慣の改善が必要です。

- 半年で2kg以上の(意図しない)体重減少
- 歩くのが遅くなった
- 疲れやすくなった
- 筋力(握力)が低下した
- 運動や体操の習慣がない

高野町では、健康相談やウォーキング、グランドゴルフなど様々な事業を行っていますので、生活習慣の改善、健康の保持・増進のための一つの手段として活用してみてください。

☎ 福祉保健課 保健師 ☎ 0736-56-2933



高野山総合診療所

12月診療のお知らせ

診療日程と担当医師

※都合により内容が変わる場合がありますのでご了承ください。

曜日	総合診療科				眼科 受付時間 月曜日 午前8時～10時半	夜間
	1診(予約診療)		2診(初診・急患)・整形外科・脳神経内科			
	午前 9時～11時半	午後 1時～4時	午前 9時～11時半	午後1時～4時 整形外科2時～4時		
月	廣内	田中	田村		午前10時～11時半	
火		廣内	田中			
水	廣内		田中	田村		
木	廣内		総合内科(第3.4.5) 田村			
金	(第3小児科) 田中	田中	田村	整形外科		*急患のみ対応可 午後7:00～翌朝7時 ※医師の都合により午後8時～の場合もあります
土	休診 *急患のみ対応可					*急患のみ対応可 午後7:00～翌朝7時
日	休診 *急患のみ対応可					

専門外来

眼科 受付時間:午前8時～10時30分
(月曜日 午前) 診察時間:午前10時～11時30分

整形外科 受付時間:午後1時～4時
(金曜日 午後) 診察時間:午後2時～4時

禁煙外来 (月～水・金曜日 要予約!! 事前にご相談ください。)

※禁煙認定指導医・禁煙支援士が治療にあたります。

小児科 受付時間:午前8時30分～11時
(12月16日 午前) 診察時間:午前9時～11時

※12月15日の午後1時から、子育て相談を行っています。
お気軽にお越しください。

診療時間内に体調不良を感じたら、できるだけ早く受診するようにして下さい。

*受付時間は、午前8時30分～11時30分、午後1時～4時まで

〒高野山総合診療所 ☎0736-56-2911

後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

健康診査は受けられましたか

健康診査は令和5年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

対象者 75歳以上の方
65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけて、和歌山県後期高齢者医療広域連合から

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のためこの機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

対象者 令和3年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

〒和歌山県後期高齢者医療広域連合
〒640-8137和歌山市吹上2丁目1番22号
☎073-428-6688



このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。医師からの変更制限がなければ、ジェネリック医薬品の切り替えが可能です。

〒和歌山県後期高齢者医療広域連合
〒640-8137和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073-428-6688

町長のつぶやき



早いもので一年の締めくくりの時期となりました。

本年はコロナ禍に加え隣国ロシアによるウクライナ侵略があり、世界中で様々な分野で影響が出てきております。新型コロナに関してはまもなく4年目を迎えようとしています。この感染症が完全に無くなることは当面なさそうですが、ワクチンや治療薬が出てきたことにより少しずつ社会活動や経済活動が以前のように動き出しています。本年春以降の町内の各行事や管内小中学校の運動会などは通常モードに近い開催となり、この秋の紅葉シーズンは多くのお客様にお越しいただきました。

これからの時期は冷えることにより再び大きな増加に繋がることが考えられますので、ワクチン接種はじめそれぞれの経験をもとにした対策をお願いいたします。**町からは国に対して感染症法上の分類変更や抗ウイルス内服薬の更なる普及などの出口戦略を示すように引き続き強く働きかけてまいります。**

10月より始めたタウンミーティング（町政報告会）も14カ所で開催し多くの意見を頂戴しました。早急な対応が必要な案件や今後の検討課題など満額解答が出来ないものもありますが、職員と共に考えてまいりたいと思います。来年は更に海外のお客様もお越しになると思います。働き方や生活様式等で変わることも出てくると思いますが、色々な活動が更に動き出します。1日でも早く以前の水準に戻るよう役所として町内関係機関、県や国と連携してまいります。

町民の皆様におかれましては引き続き「うがい、手洗い、換気」を心がけご自愛ください。とにかくコロナ禍を元気で乗り越えましょう。そして良き年をお迎えください。

（2022.11.9 記）

西岡教育長あいさつ「子ども達に持たせてあげるもの」

10月1日に高野町教育委員会教育長に就任しました西岡敬です。よろしくお願いいたします。着任しましてから、町民大運動会など多くの行事や会議に参加させていただき、住民の皆様が高野を愛し、大切にされていることを肌で感じさせられました。また、教育関係の会議などでは、学校と地域が強く密接に関わり、住民総がかりで子どもたちを育てようとする機運は教育にとりましては最高の環境であり、大変嬉しく思います。

しかしながら今、日本では予想だにしない変化が社会や経済、政治の世界に起こり、またグローバル化を受け、世界で起こっている紛争が様々な形で影響を及ぼしています。今後、子どもたちは私達大人が経験したことのない世界を生きてゆかなければなりません。そのため、高野町ではこれからの社会において子ども達に必要とされる「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動をとる力」（OECD の概念）などの力を子ども達に涵養するため、これまでの高野町の教育を不易としながらも知識に加え、感性と思考力、それを使う実践力を育む教育を社会教育と併せ皆様と一緒に進めて参りたいと考えております。

最後になりましたが、高野町の教育の更なる発展・充実のため、引続きご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げます。



5月より知らせてネットのカテゴリーに「町内放送」を追加しました。町内放送が聞こえにくい、再度確認したいときはこのカテゴリーを選択してください。

変更方法

Email⇒ t-koya@sg-p.jp に空メールを送信してください。

返信メールが届きますので配信カテゴリ変更を行います。

LINE⇒ トーク画面で何か文字を送信していただき、その後届く通知をクリックし

カテゴリーの追加等を行ってください。

知らせてネットこうや

高野町では、EメールもしくはLINEを使った高野町からの情報提供サービス「知らせてネットこうや」を運用しております。登録方法は、Email⇒ t-koya@sg-p.jp に空メールまたは、LINE⇒ アカウント高野町 ID: @town.koya からご登録ください。

高野町の人口
10月末日現在

人口 2,751 人（前月比-8） 男 1,319 人 / 女 1,432 人 世帯 1,557 戸（前月比-4）
出生 1 人 死亡 6 人 転入 5 人 転出 8 人



高野町の最新情報は
公式ホームページを
ご覧ください。